

水俣市会計年度任用職員募集案内

水俣市では、市役所や市内小中学校などで勤務していただく会計年度任用職員（パートタイム職員）を募集します。

1 募集職種及び申込期間
別紙一覧表をご覧ください。

2 勤務条件（共通事項）

諸手当	規則の定めるところにより、通勤手当（費用弁償）、期末勤勉手当等を支給
休暇	任用期間に応じて年次有給休暇（1年間に最大20日）を付与 その他、規則の定めるところにより、特別休暇あり
社会保険等	加入要件を満たす場合は、健康保険（市町村職員共済組合）・厚生年金保険・雇用保険に加入
労災補償	労働災害補償保険又は公務災害補償制度のいずれかを適用
その他	配属先によっては、時間外勤務あり

3 申込資格

募集職種の「必要な経験・資格等」をご確認ください。

また、地方公務員法第16条の規定により、次のいずれかに該当する人は申込みできません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 水俣市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 申込方法

(1) 提出方法 持参又は郵送

(2) 提出先 〒867-8555

水俣市陣内1丁目1番1号

水俣市役所 総務企画部 総務課職員係

電話番号 0966-61-1603

(3) 提出書類 水俣市会計年度任用職員任用申込書（兼履歴書）

別紙、募集職種の「必要な経験・資格等」欄に、必要な免許又は資格が記載されている場合は、該当する免許等の写し

※注意事項

- 郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。
- 写真は上半身、正面向き、脱帽のもので裏面に氏名を記入して貼付けてください。

5 選考

- ・書類選考の後、必要に応じて面接を行います。
- ・選考の結果、採用となる場合は7日から14日程度で、内定をご連絡します。
- ・不採用の場合には、不採用通知を送付します。

※選考結果や内容に対するご質問には回答しません。